

いわき市告示第 253 号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 4 項の規定による換地処分の公告があつた日の翌日から生ずる。

平成 30 年 1 月 5 日

いわき市長 清水 敏男

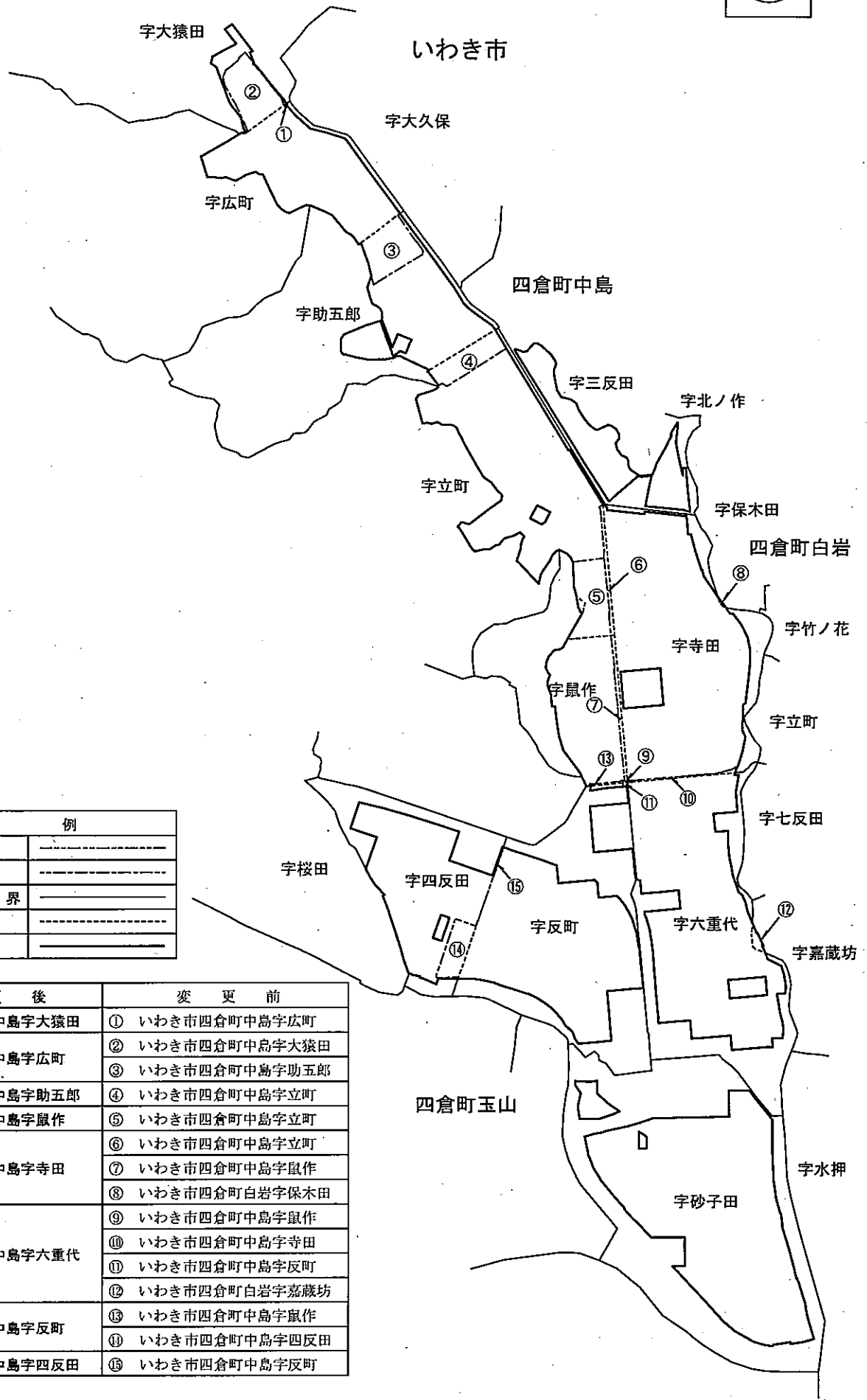


字 界 変 更 調 書

変更後の字名	変更前の字名	左に編入される区域
四倉町中島 字大猿田	四倉町中島 字広町	22の2の一部
四倉町中島 字広町	四倉町中島 字大猿田	1の1の一部、2から4までの各一部、5の1の一部、6の1の一部、7の3の一部、7の5の一部、7の10の一部、8の1の一部、9の1の一部
	四倉町中島 字助五郎	16の1の一部、16の2の一部、16の4の一部、17の1の一部、17の5の一部、18の1、18の3の一部、19の1、20の1、20の3の一部、20の6、20の7、39の4
四倉町中島 字助五郎	四倉町中島 字立町	2の3、23の2の一部、41の1の一部、41の3の一部、42の1、42の5、43、44の一部、45の1、45の2、46の1の一部、46の3の一部、46の4の一部、47の2の一部、49の3の一部
四倉町中島 字鼠作	四倉町中島 字立町	1の一部、1の2の一部、1の3の一部、2の一部、3の1の一部、3の2、4の1の一部、4の2、5の1から5の4までの各一部
四倉町中島 字寺田	四倉町中島 字立町	1の一部、1の2の一部、1の3の一部、2の一部、3の1の一部、4の1の一部、5の1の一部、7の1の一部、7の4から7の6までの各一部、7の7、7の8の一部、8の3の一部、17の2の一部
	四倉町中島 字鼠作	1の1の一部、2から8までの各一部、8の2の一部

	四倉町白岩 字保木田	13の9
四倉町中島 字六重代	四倉町中島 字鼠作	1の1の一部、8の2の一部、13の2の一部
	四倉町中島 字寺田	1の一部、6の4の一部、12の2の一部、 24の1の一部、24の6の一部、25の1の一部、 25の2
	四倉町中島 字反町	33の4の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部
	四倉町白岩 字嘉蔵坊	13の6、13の8、14の1
四倉町中島 字反町	四倉町中島 字鼠作	1の1の一部、1の2の一部、13の2の一部
	四倉町中島 字四反田	33から36までの各一部、37の1の一部、37の2の一部、38の1の一部、39の2の一部
四倉町中島 字四反田	四倉町中島 字反町	四倉町中島字四反田37の2に隣接する四倉町中島字反町の道路である公有地の一部

いわき市四倉町中島・白岩字界変更区域



凡 例	
新 大 字 界	-----
新 字 界	-----
無変更大字(字)界	-----
旧大字(字)界	-----
地 区 界	-----

変 更 後	変 更 前
いわき市四倉町中島字大猿田	① いわき市四倉町中島字広町
いわき市四倉町中島字広町	② いわき市四倉町中島字大猿田
いわき市四倉町中島字助五郎	③ いわき市四倉町中島字助五郎
いわき市四倉町中島字鼠作	④ いわき市四倉町中島字立町
いわき市四倉町中島字寺田	⑤ いわき市四倉町中島字立町
	⑥ いわき市四倉町中島字立町
いわき市四倉町中島字六重代	⑦ いわき市四倉町中島字鼠作
	⑧ いわき市四倉町白岩字保木田
	⑨ いわき市四倉町中島字鼠作
いわき市四倉町中島字反町	⑩ いわき市四倉町中島字寺田
	⑪ いわき市四倉町中島字反町
	⑫ いわき市四倉町白岩字嘉蔵坊
いわき市四倉町中島字四反田	⑬ いわき市四倉町中島字鼠作
	⑭ いわき市四倉町中島字四反田
いわき市四倉町中島字四反田	⑮ いわき市四倉町中島字反町